

Title	語種の異なる類義語の研究：「場合」と「ケース」を中心に
Sub Title	
Author	何, 宜諺(Hō, Ien)
Publisher	慶應義塾大学日本語・日本文化教育センター
Publication year	2020
Jtitle	日本語と日本語教育 No.48 (2020. 3) ,p.111- 111
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	大学院文学研究科日本語教育学分野修士論文要旨
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00189695-20200300-0111

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

[大学院文学研究科修士論文]

語種の異なる類義語の研究 ——「場合」と「ケース」を中心に——

何 宜諺

本研究は、抽象的な意味を持つ外来語「ケース」と類義関係になる和語「場合」を比較し、「場合」と「ケース」それぞれの用法を明らかにするために、既存の類義語を持つ外来語の存在意義を考察したものである。具体的な方法としては、「現代日本語書き言葉均衡コーパス (BCCWJ)」で「場合」と「ケース」を用いた用例を収集し、用例の中に現れた「場合」と「ケース」を語種の異なる類義語で置き換えることができるか否かをテストして検証した。その結果から両語が共有している意味特徴およびそれぞれ独自の用法を明らかにできると考えた。

本研究によって、「場合」と「ケース」は「ある状況を表す」という共通点を持つ一方、修飾節にある事柄が以下に掲げる例(1)のように「恒常的な事態-既に完了した事柄」両方の解釈が成立するとき、もしくは例(2)のように「まだ完了していない事柄-既に完了した事柄」両方の解釈が成立するとき、相互に置き換えることが分かった。

- (1) 言語を獲得し始める時期の子どもには、自我の芽生えによる強い「衝動」や「感情」に伴って発語が見られる 場合/ケース が多くあります。

(小西行郎『早期教育と脳』、2004)

- (2) また、最近でこそ年下の男性と結婚する女性も増えていますが、どちらかといえば、まだまだ男性のほうが年上という ケース/場合 が圧倒的に多いはずです。
(欠野アズ紗『自分の年金計画をいま見直さない』、1998)

「場合」は与えられた文脈によって個別の事柄（既に完了した事柄もまだ完了していない事柄も含む）、あるいは恒常的な事態を表すことが可能であるのに対し、「ケース」は「時間の枠にとらわれない恒常的な事態」を表す機能が備わっていないこともわかった。

また、既存の類義語「場合」を有する外来語「ケース」が存在する意義は、以下の例(3)のような「複合用法」と例(4)のような「項目指示」という独自の用法に求められる。

- (3) 本事件は、その解決内容においても、廃棄物のリサイクル処理の一つもモデル ケース を提示しており、我が国が目指すべき循環型社会への展望を開くものといえよう。(公害等調整委員会(編)『公害紛争処理白書』平成13年版、2002)

- (4) ケース 2 宅配のための情報取得 Bさんは宅配ピザ屋の店員だ。お客様にピザを届けるために、住所・電話番号・フルネームを聞いたところ、「何のために聞くのか」と、利用目的を問いただされた。

(岡村久道他『これだけは知っておきたい個人情報保護』、2005)

こうした用法が、何故外来語である「ケース」が用いられるのか、和語の「場合」よりも「ケース」のほうが造語力が大きいのかという問いに答えることは、今後の課題としたい。